

相談室きらはらは…

札幌市から、「指定相談支援事業所」の指定を受け、「札幌市障がい者相談支援事業」の委託を受けています。

札幌市障がい者相談支援事業とは…

この事業は、障がい当事者をはじめ、広く市民から、障がい者（児）や家族の生活及びその支援に関する相談に応じ、そのことを通じて障がい者の地域生活に必要な支援を行い、併せて関係諸機関、地域の市民と連携を図りながら、障がい者（児）やその家族が地域で安心して生活できる地域支援体制の構築を目的にしています。



地下鉄東西線「南郷18丁目駅」から徒歩約10分

住所と連絡先



相談室 きらら

〒062-0055

札幌市豊平区月寒東5条17丁目7-18 フォルテ 301

電話：011-854-4400

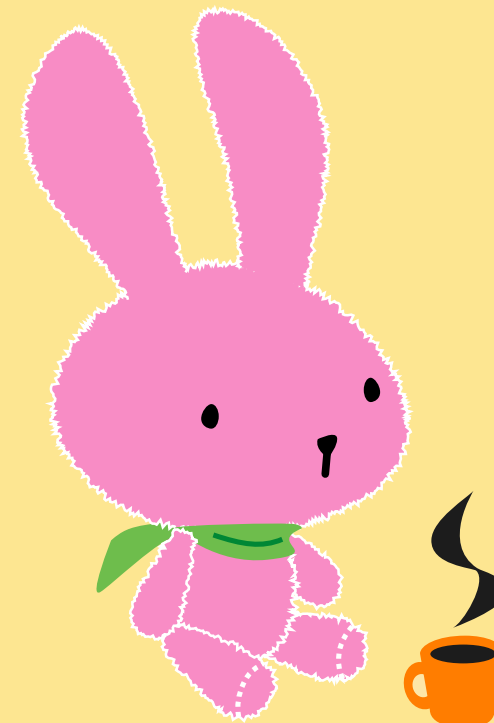
FAX：011-854-4321

E-mail：kirara@nire.or.jp

社会福祉法人 榆の会

相談室

きらら





暮らしの中での
困りごとや
悩みごとなどなど
ご相談ください



家族のこと



友達のこと



学校のこと



仕事のこと



暮らしのこと



お金に関すること



介護のこと



子育てのこと



電話で…



メールで…



お会いして…



相談をお受けします

- どなたでもご利用できます。
 - 障がいのある方、そのご家族の方 支援している方
 - 保育所、幼稚園、学校 各種事業所、相談・医療機関 そのスタッフの方 など、遠慮なくご利用ください。
- 利用料はかかりません。
- 個人の情報は、ご本人に断りなく 他の方にお伝えすることはありません。 情報のやりとりが必要な場合は、必ずご本人に確認します。

お会いする場所は、ご自宅、 きららのどちらでも大丈夫です。 その他の場所を希望される場合はご相談ください。

利用時間 🕒

曜日…月曜日～金曜日
時間…9:00～17:15

※上記時間以外は、留守番電話が 対応いたします。 メッセージをお入れください。

おきがるに
ご相談
ください

